

(様式 1-3)

## 福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

### 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	62	事業名	住宅確保支援事業	事業番号	(7)-49-5
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	10,000（千円）	全体事業費	10,000（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
当村では、帰還促進のほか新たな住民の移住を進め村に活力を取り戻すため、令和3年度に移住・定住支援センターを開設し、移住希望者の相談対応を行いつつ、分かりやすい情報発信を行う体制も構築した。 しかし、村内では移住者を受け入れるための住宅が不足しており、既存の空き家等を活用する必要があるが、改修費用が多額になる場合もあり、活用を阻害する要因となっていることから、空き家取得（賃貸・購入）の際に係る改修等経費の支援を行うことで移住・定住を促進させる。					
事業概要					
空き家バンクを介して空き家取得（賃貸・購入）した移住者に対して空き家の改修費・片付け費用を補助する。 ①支給対象者 福島県外から村内に新たに移住し、居住する目的で空き家を賃借・取得する者。 ②支給金額 ・改修費のみ、または改修費・片付け費両方の場合 自己負担分 30万円を超える経費について、実費分 最大 250万円 ・片付け費のみの場合 自己負担分 5万円を超える経費について、実費分 最大 50万円					
※【中期戦略】 4. 今後整備する環境					
当面の事業概要					
＜令和4年度＞ ・住宅確保支援金制度（空き家の改修費補助）の設計及び実施 ＜令和5年度以降＞ ・住宅確保支援金制度の見直し及び実施					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業によって村内の住宅不足を解消することにより、移住・定住を推進する体制の整備を行うことができ、村内全体の復興再生につながる事が期待できる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	